



M&A（企業の合併・買収）時に生じる、買収額と買収先企業の純資産との差額を「のれん」という。のれんは買収先企業の超過収益力を表すとされ、日本では資産計上されたのれんを最長20年の期間内に定期償却し価値をゼロにする。この考え方は、超過収益力は企業競争が進むにつれ低下し、長期的には競争優位が失われるという経験則から成り立つ。つまり、のれんは減価する。

一方で、IFRS（国際会計基準）は考えを異にする。すべての企業ののれん

のれんの償却問題

産計上され続ける。ただし、大きく価値を棄損したと判断された場合は、減損処理を行う。日本基準との違いを整理すると、定期償却し、価値を大きく下げた場合には減損処理を行う「償却+減損」アプローチを採用する。日本基準に対し、定期償却を行わずに「減損のみ」アプローチを採用するIFRSということになる。

投資環境のグローバル化に伴い、会計基準の国際的調和を図るため、日本とIASB（国際会計基準審議会）は2007年に東京合意を結び、両会計基準の違いをなくすコンバーシエンス作業に着手した。現状で、日本基準とIFRSの間に横たわる一番大きな違いは、この「のれん」の償却・非償却問題である。

器業は16社（7.4%）、医薬品業は17社（7.9%）と高い割合を占め、上場企業全社に占める輸送用機器業の割合2.3%、医薬品業の割合1.9%（いずれも企業数）に比べるとIFRSの普及が進んでいる。これはいずれの業種もM&Aが盛んであり、資産計上されたのれん額が大きいことと無関係ではないだろう。のれん償却負担を嫌う企業がIFRSへ移行することを示唆している。

日本からIASBへは「のれんは償却すべき」との意見発信が続けており、サブプライムローンに端を発した金融危機を契機に巨額の減損処理が問題視されたこともあって、IASBはのれんの償却を検討し始めた。しかし、昨年11月にIFRSはのれん償却について現状維持、すなわち「減損のみ」アプローチを維持し、償却を導入しないことを決定、議論は打ち切られた。

日本基準と

国際基準の差異

が減価するとは限らない。よって、のれん償却は行わず、買収時の差額であるのれんは当初金額のまま、資



愛知淑徳大学 教授 森 洵太
ビジネス学部

もり・じゅんた 財務会計・国際会計。大阪市立大学大学院後期博士課程修了。博士（経営学）。1986年生まれ。

う。定期償却しておくことで、減損時に大きく切り下げ巨額の特別損失を計上するリスクを減らせるメリットがある。ただし、毎期の償却費用はその分利益を押し下げるため、償却を嫌ってIFRSに移行する日本企業も多い。事実、日本取引所グループが公表しているIFRS適用企業215社の2023年3月末現在の業種別割合を調べてみると、自動車を含む輸送用機

M&Aの活発化や、情報技術の進展により貸借対照表に計上されない無形資産の割合が増えている状況下で、のれんの計上額は急増している。償却した方が減損時の損失計上のインパクトを考慮すると保守的な会計処理であり、日本基準に一日の長があるように思われる。しかし、会計基準間で処理が異なる結果、多くの日本企業の利益水準はIFRS採用企業よりも押し下げられてしまう。国際的な意見の一致を期待した